

平成28（2016）年4月に発生した熊本地震では、熊本県を始めとする九州各県で大きな被害が生じました。熊本県では、「熊本復旧・復興4カ年戦略」に基づき着実に復旧・復興の歩みを進めてきました。

（営農再開はほぼ達成）

熊本地震による農林水産関係の被害額は1,826億円であり、このうち農業関係の被害額は1,353億円となりました。農地では、11,172か所で亀裂、沈下、法面崩壊等の被害が、ため池、農道、用排水路等の農業用施設では、4,970か所で破損等の被害が発生しました¹。

熊本県では平成28（2016）年8月に、令和元（2019）年度までの復旧・復興の道筋を示す「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」と、主な取組のロードマップをまとめました。12月には「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」と「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する「熊本復旧・復興4カ年戦略」を策定しました。平成29（2017）年3月には、復旧・復興全体の進捗を加速化させるため、28項目から成るロードマップの中から重点的に進捗の把握を行うものとして、10項目を選定し、進捗状況を公表してきました。このうち、農林水産分野では、農地及び営農施設の復旧等による「被災農家の営農再開100%」を目標とし、着実に取組が進められ、令和元（2019）年度末時点で営農再開を目指す農家は、ほぼ全て再開される見込みとなりました。

（創造的復興の取組として農地の大区画化の実施や大切畑ダムの本体工事に着手）

大規模な地表面の亀裂やずれによる被害が発生した農地や農業用施設については、創造的復興の取組として、単に元の姿に戻すだけでなく、担い手への農地集積を図るために大区画化等の基盤整備を行いました。具体的には、熊本市と益城町にまたがる秋津地区、阿蘇市の阿蘇谷地区、南阿蘇村の乙ヶ瀬地区の3地区を対象に復旧・復興を進め、全ての地域で営農を再開しました（図表4-4-1）。

また、熊本県西原村の大切畑ため池（通称、大切畑ダム）とパイプラインが被災し、周辺の農家では農業用水を安定的に確保できない状態が発生しました。このような事態を受け、熊本県では益城町の2か所に深井戸ポンプを設置、地元での話合いに基づく暫定的な水利用計画により、営農が行われています。なお、大切畑ダムの復旧については、令和元（2019）年度に本体工事に着手し、令和5（2023）年度までの5年間で工事完了を目指しています。

1 熊本県「平成28年熊本地震による農林水産関係被害」(平成30（2018）年3月13日公表)

図表4-4-1 秋津・阿蘇谷・乙ヶ瀬の復旧状況

地区名	取組概要	進捗状況
秋津 (熊本市・益城町)	沈下等被災した農地の復旧と併せた大区画化（地区面積：172ha）	工事が完了した農地から順次営農（畑作）を再開しつつ、暗渠排水工事等を推進（工事期間中の耕地利用率は131%）
阿蘇谷 (阿蘇市)	地割れ等被災した農地の復旧と併せた大区画化（地区面積：63ha）	工事が完了し、営農再開済み（阿蘇大橋周辺復旧に伴う搬出土砂5万m ³ を受入れ）
乙ヶ瀬 (南阿蘇村)	被災農地を含めた農地の大区画化（ほ場整備）（地区面積：26ha）	工事が完了した農地から順次営農（畑作）を推進しつつ、令和2（2020）年の水稻の作付けに向けて、用排水路や農道等の整備を推進

資料：熊本県農林水産部調べ